

F D活動報告書

2023 年度

大東文化大学全学F D委員会

はじめに

全学 FD 委員会委員長 中野 紀和

2023 年度の全学 FD 委員会は、前期末と後期末に学生による授業認識アンケートを行い、11月に全学 FD 研究会、10月に全学 SD 研修会をそれぞれ1回実施した。

2021 年度は学生による授業認識アンケート、教員による授業認識アンケート、学生による授業評価アンケートを実施していたが、2022 年度以降は学生による授業認識アンケートのみとなった（理由については 2022 年度の全学 FD 委員会活動報告を参照されたい）。2023 年度もこの方針を継続した。

アンケート実施に際しては、学生の回答率の低さが大きな課題であった。授業内容の改善を図るにしても、まずは回答率を高める必要がある。全学 FD 委員会においても、教員・学生双方にアンケート疲れがみられることが指摘され、再度アンケートに対する認識を高める必要性が共有された。そこで、2023 年度は各教員の担当科目のなかから履修者のもっとも多い科目だけをアンケートの対象とした。

さらに、アンケート期間中の学生の回答時間のデータから、授業時間中に回答を促すことの効果を示し、回答率の向上を図った。教員がアンケート実施を失念することのないよう教員控室の事務の方からも声をかけていただく等、多くの協力を得ながらのアンケート実施となった。その結果、例年は前期よりも後期は回答率が低くなるのであるが、2023 年度は後期の回答率が上昇した。けっして高い数字ではないが、少しずつ改善がみられている。詳細については「学生による授業認識と大学教育：大東文化大学授業認識報告書（全学データ）2023 年度」をご参照いただきたい。

全学 FD 研究会では「大学の授業における生成 AI をめぐる課題の共有」をテーマに、ChatGPT の利点と課題、法的リスクについて学ぶ研究会を対面で開催した。授業等で参加できなかった教員用は当日の録画を manaba 上で視聴した。ChatGPT についての理解を深めることで、学生の教育・指導の一助となったと考えている。全学 SD 研修会（コンプライアンス研修）では、大東文化学園ハラスメント防止委員会との共催で「これだけは知っておきたいキャンパスハラスメントの知識と対応」をテーマに動画を視聴した。さまざまな場面におけるハラスメントの危険性について理解することができた。FD 研究会、SD 研修会のいずれも多く参加があり有意義な会となった。

本年度も全学 FD 委員会の活動に多くの方からご助言、ご協力をいただいた。あらためて感謝申し上げたい。ありがとうございました。

2023年度FD活動報告書

全学FD委員会

全学FD研究会

実施日時：2023年11月14日（火）16:40～18:10 対面開催

※2023年11月27日～2023年12月31日 記録動画の視聴期間

実施形式：対面開催及びmanabaでのオンデマンド動画視聴および質疑応答

参加人数：209人

テーマ：「大学の授業における生成AIをめぐる課題の共有」

講師：白井康之氏（学園総合情報センター所長／経営学科教授）

「学生の生成AI利用を前提とした講義の工夫」

堀川信一氏（法律学科教授）

「授業における生成AIの利用とその法的リスクについて」

内容：

生成AIの活用は利便性や生産性を向上させるといったプラス面がある一方で、誤用や悪用のリスクが指摘されており、教育分野においても例外ではない。既にChatGPTを利用していると思われる学生もおり、まずは教員自身が生成AIの利点と欠点を知る必要がある。そこで本研究会では、事前に学部教授会を通じて収集した実施内容に関する意見・要望を踏まえ、具体的な内容を決定した。今回は、生成AIの原理とその利点および問題点、法的リスクについて学ぶことを目的とした。

白井先生からは、「ChatGPTの原理を知れば、ハルシネーションがあることは必然」であることを認識しつつ、効果的にChatGPTを活用できれば、必ずしも弊害ばかりではないことが説明された。学生がChatGPTを利用することを前提としたとき、批判的思考や問題解決能力、創造性を涵養するためには、教員も指導上の工夫が求められる。授業における課題の出し方等、具体的な事例が示された。

堀川先生からは、ChatGPT利用に際しての法的リスクと留意点が説明された。データ入力に際して、データの権利者の許諾を得ずに当該データを入力することは、無断複製等の法的リスクを生じる可能性があることが示された。特に、大学における学習・研究成果の評価や公表の際の留意点が、研究倫理の遵守や権利保護の視点から説明された。ChatGPTをめぐる法的整備はこれからであり、研究と教育の両面において、リスクに対する意識を促す内容であった。

全学SD研修会（コンプライアンス研修）

※学校法人大東文化学園ハラスメント防止委員会共催

実施日時：2023年10月2日（月）～2023年12月31日（日）

実施形式：オンデマンド形式による視聴期間を設定した研修動画視聴

参加人数：258人

テーマ：「これだけは知っておきたいキャンパスハラスメントの知識と対応」

講師：宮林常崇氏（東京都立産業技術大学院大学管理課長）

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部

実施日時：2023年9月18日（月）15:10～16:40

実施場所：板橋キャンパス 2号館2階 220会議室

題目：大東文化学院の軌跡―時勢に翻弄された中国研究―

発表者：吉田篤志（大東文化大学名誉教授）

参加人数：63名

概要：今年度は大学創立100周年として、大東文化大学の歴史を改めて振り返ることをテーマとし、本学の卒業生であり、また長年大東文化大学のアーカイブスにも携わってこられた本学名誉教授の吉田篤志氏にご講演頂いた。

講演では、まず幕末期から本学の前身である大東文化学院が創立される大正期に至る複雑な情勢下において、どのような事情で創立されるに至ったのか、当時の歴史や世界情勢、日本における思想・文化の変化等、非常に詳細で多数の資料を提示しつつ説明がなされた。更に学院設立後、大陸に進出し、戦争の道へと進む日本において、その時流に翻弄された学院の中国研究の状況などについて、当時の教員や学生によって行われた中国への旅行に関する資料等を用いながら、貴重なお話を拝聴した。

以上のように、本学の教員として知っておくべき大学創立に関する詳細な事情を知る、たいへん有意義な研修会となった。終了後のアンケートにも、様々な感想や意見が寄せられた。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部 日本文学科

実施日時：2024 年 2 月 26 日

実施場所：日本文学科会議室

題 目：授業改善のための情報交換・検討・改善

発 表 者：全員

参加人数：14 名

概要：

日本文学科将来構想委員会より、今日の日本文学科における状況について学科全体へ共有された。入試方式の多様化も相まって、学生の多様化が進む今日の状況を踏まえ、学修の集大成である卒業論文の在り方について、情報交換・検討・改善のために下記のとおり協議をおこなった。

- ・研究テーマの多様化に伴い、所蔵図書も変革が必要であり、学科として大学へ働きかけること。
- ・学生の多様化に伴い、卒業論文の在り方についても今後学科内で検討していくこと。
- ・生成系 AI をはじめとしたデジタル革新技術と日本文学科の在り方について検討していくこと。

また、学生の研究テーマへの探求心を高め、日本文学科への帰属意識を強化することについても話し合われた。その際に、公式サイトを活用することが焦点となった。協議の論点は次のとおりである。

- ・公式サイトの日本文学科 教員紹介ページの充実化
教員や研究室の写真を掲載するなど、研究領域だけでなく、学科の雰囲気伝える努力をする。
- ・公式サイトの日本文学科 学生による研究を紹介する項目を新設
歴代の卒業論文のテーマを公開し、研究への興味・関心を刺激する環境を提供すること。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部中国文学科

実施日時：2024 年 2 月 14 日 13:00～13:30

実施場所：Zoom 開催

題目：中国文学科および漢学会秋季大会の総括及び次年度に向けて

発表者：小塚由博

参加人数：9 名

概要：2023 年 10 月 21 日に開催された中国文学科および漢学会（共催）の秋季大会では、2 名の講師の講演と 3 名の教員・大学院生の研究発表が行われた。それぞれの発表内容は以下の通り。

○中国文学科講演会

川内佑毅氏「篆刻文化とその魅力」（講演）—中国における篆刻の歴史やその題材や内容等について簡潔に説明した上で、実際にカメラで手元を写しながら篆刻作成の実演を行った。

○漢学会研究発表

阿久津光貴氏「王弼の言葉の議論—「名号」と「称謂」を中心に—」（研究発表）—『老子』の注釈者として知られる三国魏の王弼の思想について、『老子指略』に示された「名号」と「称謂」という語の意味を細かく分析し考察を加えた。

范語橋氏「後漢魏晋時代における家庭教育」（研究発表）—後漢魏晋時代において、門閥貴族たち一族ではどのような教育が行われていたのか、歴史資料を中心にその内容や変遷等について述べ、その特徴等について考察した。

小尾孝夫氏「建康の北郊域について」（研究発表）—六朝時代の主要な帝都であった建康（南京）が、当時何故大都市となったのか、建康の北郊域を手がかりとし、歴史資料や地図等を確認しながらその構造的な特徴について考察した。

○漢学会講演会

田熊敬之氏「周隋革命前夜における恩倖政治の形成と展開」（講演）—北周から隋代における「恩倖」（皇帝の寵愛を受けた者）について、『周書』や『隋書』の記述を中心にその内容を調査し、「恩倖」を受けた者たちの特徴や、それが周隋革命に及ぼした影響等について考察した。

本会は、中国文学科の学生向けに研究発表や講演を行うものであり、教育的な観点からも非常に重要な学科行事の一つである。これに関してその内容や教育効果等を検討することは重要な FD 活動であると考えている。

当日の報告会では、改めて当日の内容や大会全体の状況等を簡単に振り返りながら、その感想や次年度に向けての改善策・課題等について、参加者から活発な意見が交わされ、アンケートにも建設的な意見が多数寄せられた。これらを次年度の活動に生かしていきたいと考えている。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部英米文学科

実施日時：2024 年 2 月 14 日（水）12:20～13:10

実施場所：2 号館 8 階 英米文学科会議室

題目：演習・ゼミ科目における授業の進め方と工夫について

発表者：網代、ウォレス（当日欠席のため資料の共有による発表・参加）、河野、菊池、木村、小池、里見、三野宮、照沼、中澤、日野原（在外研究中のため資料の共有による発表・参加）、藤村

参加人数：10 人

概要：演習・ゼミ科目の効果的な運営を目指して、授業に関する情報共有と意見交換を行った。学科所属の全教員が、自身の担当しているいずれかの演習・ゼミ科目の授業の進め方や工夫について文書を作成して学科全体に共有し、他教員の文書に事前に目を通した上で、活動報告会当日には口頭で補足説明をし、質疑応答を行った。

発表の主な内容：

講義形式の科目とは異なる、演習・ゼミ科目ならではの授業の進め方や学生の自主学習・相互学習を促す様々な工夫が共有された。一例として、

① 1・2 年次の初学者に配慮した工夫

- ・ 図書館の本の貸出と、借りた本の内容をまとめるレポートを課し、図書館の利用方法とレポートの書き方の基礎を学習する場を設ける。
- ・ イギリスへの旅行計画を立てレポートをまとめ発表するという課題を通して、イギリスの地理・文化・歴史・特色、レポートのまとめ方、口頭発表の仕方を総合的に学習できるようにする。
- ・ 英文テキストの理解・考察を促進するために教員が事前に設問や課題を出す。
- ・ 学期初めに学生自身で作品を読み設問を考えてもらった後に、授業で設問に関連する作者や時代背景に関する資料を提示し、資料を参照することで作品への理解や考察が深まることを体験してもらい、その後の学生による調査・考察と発表の導入とする。

② 3 年次以上の段階を迫った学習・発展的な学習の工夫

- ・ 授業前学習の確認として、授業開始時に当日の範囲の小テストを行う。日本語での正答は 1 点、英語での正答は 2 点とし、学生に英語で書くことを促す。
- ・ 学生からの質問が出ない場合は、教員が質問を板書し、学生間のディスカッションを促す。
- ・ 前期は教員による講義を中心とし、後期は学生による発表を中心とする。
- ・ 授業で取り上げる作家・作品に関する大学イベントへの参加や、国会図書館での資料収集の実習を行う。
- ・ 作品読解上重要な点に関する問題を教員がワークシートにまとめ、学生がワークシートに答える形で授業前の準備をする。ワークシートをもとに授業でグループ・ディスカッションをする。学生が慣れてきたら、学生自身で日本語、さらには英語で、問題を作成するようにする。
- ・ 作品からの引用を用いた 1 回目のグループ・プレゼンテーション、二次文献を用いた 2 回目のグルー

プ・プレゼンテーション、プレゼンテーションへのフィードバックをもとにしたエッセイ、さらにアカデミック・ライティングの基礎や MLA Handbook の書式についての指導をもとにしたエッセイ、というように、グループでの発表から学生各自のエッセイへと段階を踏んで学習できるようにする。

- ・ 前期授業で、ゼミ内の良好な相互関係・雰囲気づくりと発表方法の学習のため、学生各自の選んだテーマで資料作成・口頭発表・質疑応答を行う。
- ・ 学生のグループ発表に対し、他の学生全員が質問・コメントする形で質疑応答を行う。教員による補足説明は資料を用いて時間を絞って行い、学生の自主的・主体的な学びに重点を置く。
- ・ アメリカの作家と、その影響を受けた日本・イギリスの作家の作品を取り上げて同一ジャンルの系譜を辿れるようにし、教員の解説と学生による発表を取り入れた作品講読を行う。
- ・ 学生の授業前学習と内容理解の確認のため、授業で取り上げる専門書の抜粋を各自で読んでまとめた要約を授業前に manaba で提出することを課す。
- ・ 授業内で学生の発表準備やディスカッションの時間を取り、学生全員が発表準備に参加するようにし、授業で取り上げる文献の内容が正しく理解できているのかも確認する。
- ・ 学生が各自でレポートを書けるようにするために、manaba を用いた課題を順次行うことを通してレポートの内容と形式を学ぶ場を設けたり、レポートの構成を教員が示したりする。
- ・ 難易度の高い作品を扱う場合には、下線や書き込みを入れたテキストや、難しい語句や表現をまとめた補足資料を事前に配布する。
- ・ 授業や課題で質問する内容を事前に予告したり、manaba に課題として掲示したりして、学生の授業前学習を促す。

これらの発表について理解を深め意見交換をするため、質疑応答の時間も取った。全体として、演習・ゼミ科目の効果的な授業運営方法や学生の学習を促す活動について、学科の教員間で学び合う、非常に有意義な機会となった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部 教育学科

実施日時：令和 6 年 2 月 14 日（水）10:30～12:00

実施場所：板橋校舎 3 号館 1 階 30110 教室+Zoom（ハイブリッド形式）

題 目：「学科コンサートのコンプライアンスについて」

発表者：松田 洋介 教授

参加人数：19 人(+1 人:事務職員)

概 要：例年、教育学科ではクラス（一年）、二クラス合同（二年以上）、音楽授業、ゼミ、音楽教員等による学科コンサートが、11月の土曜日の午前午後を通じて一日行事として行われている。今回もコロナ以降、対面形式で復活して2年目となるコンサートが、2023年11月11日に行われた。その発表内容について、差別的な表現が無自覚に行われていることについて、当日参観した複数の教員から、終演後に感想が寄せられ、この度、FD 研究会のテーマとして、松田教授から、改めて問題提起がなされた。我々は、差別問題、差別表現について、学生達にいかにして気づかせ、考えさせることができるか。これまでコンサートでの発表内容について、コンプライアンス的に問題化されたことがほとんどなかったことも含めて、今回の松田教授の問題提起と出席教員による将来に向けた議論は非常に有意義であったと感じている。

司会進行：石淵 聡（教育学科 FD 委員会委員長）

発表内容：「差別問題を議論する :学科コンサートのコンプライアンスについて」発表者 松田洋介教授

1. 報告者のスタンス

差別問題は簡単ではないが、確実に存在するものであり、それを学生に話すことは緊張する。教師や保育士、図書館司書、学芸員、社会教育士を養成する学科として、学生たちがおこす差別問題を無視するわけにはいけない。他者への暴力に鈍感なまま卒業させるわけにはいかない。

2. 学科コンサートでおきたこと

性的マイノリティや外国にルーツを持つ方への配慮の無さや暴力への感度の鈍さが招いた表現が、一部演出に見られた。

3. コンサート委員とのやり取り

コンサート委員とのメール等での意見交換や、ゼミで差別的表現の問題について取り扱い、学生と議論を行った。問題のある演出を行ったグループの中には、基礎演習やゼミ等で直接関わっている学生、差別問題についても議論してきた学生も多く存在していた。

・コンサートなどの演出において、暴力と差別さえなければ、なにやったっていい。ただし、なにやったっていいという形式を維持するためには、やはり暴力と差別は追放しなければいけない。

・表現の自由は規制せずに、参加者の試行錯誤を萎縮することなく、しかし、差別的表現/暴力表現をなくしていくために、演者が従うべきガイドラインをつくってはどうか。

4. ゼミや基礎演習で議論するにあたって

- ・受講生に承認を得て、この問題をめぐってディスカッションを行った。
- ・問題提起はしつつも、どの意見も否定しないようにし、また自分の意見は最後に感想として言うにとどめた。（この場では、自分の意見の方が少数派であるとも伝えた）

5. 学生たちの意見

- ・楽しませるためにやったものだから問題ないのではないか。きちんとした理由がある演出もあった。まずい部分はあったかもしれないが、敏感になりすぎることはよくない。また、こういう問題を取り上げすぎると、逆に、当事者は苦しくなるのではないか、など様々な意見が上がった。

6. 学生たちの様子

- ・誠実に議論をしてくれたように感じた。自分たちの「弁護」に注力していたが、その結果、「差別」をめぐるさまざまな論点が出てきた。リアクションペーパーの分量がいつもより多く、率直に書かれていて興味深い。

7. 学生への応答

- ・ある行動が差別であるかどうかは、文脈で決まる。また、マイノリティの人々が既に一緒に過ごしていることを忘れず、マイノリティの人々の我慢にあぐらをかかないで欲しい。そのことを忘れると、意図しなくても「差別」はおこる。何も考えないと「差別」はおこる。考え、学び続ける必要があることを伝えた。

8. ふりかえって

- ・差別問題は難しいが、差別をめぐる世界標準の常識は伝える必要がある。また、学生にどのように伝えていくかを検討して必要があり、また学生の声を聴くことと、「差別」と「暴力」は許さないというスタンスを見せることとの関係についても考えていく必要がある。

9. 最後に:大東大のコンプラ問題

- ・性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン(東京大学、2024年2月6日)のよなものが大東文化大学/教育学科でもつukれないものか。

以上

2023年度FD活動報告書

文学部書道学科

実施日時：2024年2月8日（木）16：00～17：00

実施場所：書道学科研究スペース

題目：初年次教育について

発表者：植松 浩祥 教授

参加人数：書道学科教員9名及び幹事1人

概要：

2020年度から続いたコロナの影響は根強く、2022年度も心身に異常きたす学生が相変わらず多く、配慮文書、成績不振学生への面談を学科主任であった河内利治教授が行った。2023年度は5類に移行になったこともあり、マスクを外し互いの表情も見え会話もしやすくなったようである。そのためか、2023年度は前年度までよりは、配慮すべき学生が少なくなってきた。とはいえ、休みがちな学生、退学者もゼロではない。あらためて初年次教育の重要性を学科主任の綿引浩一教授を中心に話し合った。

問題点

前期は出てきていたが、夏休み明け、体調の変化や周りの力量とのギャップを感じ、休みがちになる。

グループで話すのはよいが、一対一で話すのが苦手な学生が多い。

サークル活動などを行っている学生は良いが、友達がいるのか心配な学生もいる。

コミュニケーションが少ないように思える。

改善方法

希望を叶えるためにどう過ごすかを考えさせ、まずは生活習慣をしっかりさせる。・・・社会への第一歩。

毎年年度当初に行っている「オリエンテーション合宿」の見直し。

グループディスカッションを取り入れる

縦の学年のつながりを持つ。（4年生のつながりを作ってみる。）

就職活動報告会の開催。卒業中間発表会・ゼミ見学会へ参加させる。

親と大学（教員）のつながりを持つ。

オープンキャンパスなどで、親と話す機会をとる。

個人面談を行う。（問題が顕在化する前に。授業の悩み・友人関係・進路・授業に対する要望など）

専任教員全員が1, 2年生の担任をし、分担をして学生の状況をより把握しやすくする。

1年生だけでなく、2年生も行う。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学部歴史文化学科

実施日時：2024年2月14日

実施場所：歴史文化学科会議室（板橋校舎2号館4階）

題目：「新学習指導要領に基づく「歴史総合」「日本史探究」「世界史探究」について ―その特徴と受験対策―

発表者：東京都立高島高等学校教諭 菊地照夫先生（1959年生まれ。博士〔歴史学〕）

参加人数：6名

概要： 周知のとおり、2024年度に実施する2025年度入試からは、新学習指導要領に基づいて「歴史総合」「日本史探究」「世界史探究」を学んだ高校生が受験し、入学してくる。そのため、2025年度に入学してくる歴史文化学科の新入生対策として、高等学校の社会科の教員から、現在、新学習指導要領に基づいて実施されている「歴史総合」「日本史探究」「世界史探究」の授業と、受験指導の実際についてレクチャーを受けておくことが重要となり、今回のFD研究会では、このような企画を立てた。

菊地先生からは、都立高島高等学校の具体的な授業等の実践内容をお聞きし、今回の新学習指導要領の目玉ともいえるべき「歴史総合」の要点を御教示いただいた。歴史文化学科の専任教員は、全員が本学の入試問題出題委員を務めており、旧来の「世界史B」「日本史B」に対応する出題とは大きく変わる2025年度入試に向けて、今後、入試センターと緊密な連携を取り、新たな内容の入試問題の出題に備える必要があることが確認出来た。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

経済学部

実施日時：2023 年 12 月 8 日

実施場所：2 号館 2-0220 会議室

題目：近年の経済学部生の動向について

発表者：大東文化大学経済学部 高田未里

参加人数：29 名（発表者含む）

概要：

前期成績をもとに毎年 1～3 年生を対象に実施している成績不振者面談の対象者数について、学部事務室では、2023 年度は過去とは異なる印象を受けたことから、2019 年度～2023 年度の成績データ（氏名・学籍番号は含まない）を用いて、近年の経済学部生の成績傾向や学籍異動等について発表者が資料をまとめ、参加者と情報共有を行った。

- 年度により母数・判定基準が異なることから一概に比較することはできないが、在学生に対する成績不振者の割合や内訳は、2023 年度は過去とは異なる傾向が見られた。
- 成績不振者に限らず学生全体の成績でも、2023 年度は過去とは異なる傾向が見られた。
- 成績不振者や休・退学の経験のある学生の割合は、入試方式により異なる。
- 休・退学がなく留年もない学生における GPA の平均は、入試方式により異なる。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

外国語学部

実施日時：2023 年 7 月 10 日（月）14:00-14:30

実施場所：Zoom によるビデオ会議

題目：2022 年度中国語学科新入生アンケートの結果報告

発表者：中国語学科専任講師 上田裕

参加人数：33 名

概要：

2022 年度に中国語学科で実施した新入生アンケートの結果を報告する。新入生の大半は自身の意志に基づき積極的な気持ちで本学に入学している。ほぼ全員が早くから交友関係を広げており、前向きかつ明確な目標をもって大学生活を送りたいと考える学生が多い。全員が中級あるいは上級レベルの中国語習得を目指しており、習得後は中国語を私生活や仕事で使用してみたいと考える学生が多い。一方、アンケートでは、中国文化に言及した回答がほとんどなく、入学時点で中国文化に興味を抱いている学生はあまりいないようである。近年、日本では韓国文化が人気を博しており、韓国語検定試験の受験者数が増加している。2021 年の韓国語能力試験（TOPIK）と「ハングル」能力検定試験の合計受験者数は、同年の漢語水平考試（HSK）と中国語検定試験の合計受験者数を上回っている。受験者が急増している TOPIK については、韓国ドラマや K-POP をとおして親しみのある韓国語を個人的に受験したいと考える人が多いと指摘されており、相手国の文化に興味をもつことが、外国語学習の強い動機づけになることが裏付けられている。中国語の教学においても、中国の魅力ある優れたドラマや若者向けの音楽等ポップカルチャーを早い段階で積極的に紹介することにより、早くから中国語学習に対する意欲を高められるのではないかと考える。

2023 年度 FD 活動報告書

外国語学部英語学科

実施日時：2023 年 5 月 8 日

実施場所：板橋キャンパス 10202 教室

題目：大学におけるジェンダー教育：総論・実践・展望

発表者：村田晶子氏（早稲田大学文学学術院教授）・弓削尚子氏（早稲田大学法学学術院教授）

参加人数：17 人

概要：

本 FD は三部構成で行われた。第一部では村田氏が自身の教育実践歴と高等教育におけるジェンダー平等教育の重要性を論じた。まず、日本のジェンダー・ギャップ指数が 146 の国と地域のうち 116 位（2022 年）であることが確認され、次いで 1985 年に日本が批准した「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」ならびに「生徒指導提要（改訂版）」における「性的マイノリティ」に関する記述が紹介された。そのうえで、大学教育においてもこうした現状に対応する必要性が年々増していることが指摘された。

第二部では早稲田大学におけるジェンダー平等教育の実践が詳しく紹介された。まず 1990 年代に女性学関連やジェンダー論の科目が政経、法、商、教育の各学部で開設され、「ジェンダー」の語を含むシラバス数が 2000 年度には 16 科目、2010 年度には 344 科目、そして 2023 年度には 737 科目と、この 23 年間で飛躍的に増加していることが指摘された。次いで 2000 年に設置されたジェンダー研究所の活動内容が紹介された。そのうちの研究会・講演会・シンポジウムの開催ならびに論集刊行の事例として、国際シンポジウム「大学教育とジェンダー」（2016 年 12 月）とその記録集『なぜジェンダー教育を大学でおこなうのか：日本と海外の比較から考える』（青弓社、2017 年）が紹介された。また、2014 年度より運営されている全学副専攻「ジェンダー研究」の概略が詳しく紹介されたほか、学生主体のワークショップのサポート例としてジェンダーカフェ（2017 年度～）や「性的同意ハンドブック」（2021 年度～）作成の支援などが挙げられた。

さらに、早稲田大学文学学術院と法学学術院における取り組みが全般的に紹介された。文学学術院での取り組みとして挙げられたのは初年次必修の授業「必修基礎演習」である。村田氏は、アカデミックリテラシー教育に主眼をおいた本授業に近年「人権編」が作成され、そこでは「大学の学生支援、人権についての取り組み案内」「ハラスメント防止」「性の多様性について」「性的同意とは何か」「多文化共生」といった事柄が取り上げられていること、また年度末の 3 月に FD として授業についてリフレクションの会（担当者が 2 名程度報告）が開催されていることなどを紹介した。

次に法学学術院での取り組みとして、2022 年度から新入生に「性的同意ハンドブック」を周知、配布するようクラス担任に依頼していることが報告されたほか、法律の専門教育におけるジェンダー正義の視点の導入が紹介された。とくに後者の具体例として、家族と法、選択的夫婦別姓、生殖補助医療、同性婚などのテーマを扱う「導入演習（法学入門）」や、「ジェンダーと法」「主専攻法学演習（家族法）」「外国語講読（英米法哲学）」「外国語講読（アメリカ憲法判例を読む）」などが挙げられた。

第三部では法学学術院を例にして語学教養教育における実践が紹介された。具体例としては「English

Theme」(2年生以上対象)の23クラスのシラバスに gender のキーワードがあること、English Advanced (3年以上対象)の1科目が全学副専攻「ジェンダー研究」の指定科目であることなどが挙げられた。さらに2年生以上対象のドイツ語圏教養演習「ことばからみるドイツの社会」では「ドイツ語におけるジェンダーと表記に関わる議論」が取りあげられ、「ドイツの社会における多様性と共生」が「言語をてがかりに考察」されていること、また、同じくフランス語圏の教養演習では「現代の諸問題」を論じるためにオランプ・ドゥ・グージュ『女性の諸権利』が取り上げられていることが紹介された。そのほかにもジェンダー・セクシュアリティから「近代法」について論じる総合講座「法批判への招待」が法律教員との融合科目(一般教育科目)として開講されており、そこでは女性国際戦犯法廷、軍事性暴力・植民地犯罪と法の裁きなどが取り上げられていることや、「国際社会と法」ではグローバル社会とジェンダーが扱われていることなどが報告された。最後にその他一般教育科目として「ジェンダー論」や総合講座「歴史・思想研究入門」でフェミニズムの思想、ウーマンリブ、メンズリブからダイバーシティへの展開にかんする講義が行われていること、また「言語学」では言語とジェンダー・セクシュアリティについての講義が行われていることが紹介された。

以上の事柄をふまえ、ジェンダーを「学ぶ対象」としてとらえるだけでなく「自分事」として考え、論じ、行動する力を涵養することが目指されており、またそれが「リーガルマインドを備えた市民」に必要な資質であると考えられていることが強調された。また弓削氏は女子学生の比率が高いという本学外国語学部英語学科の特徴から、学生確保の面からもジェンダー教育の拡充が重要であることを指摘した。

講演後は活発な質疑応答が行われた。一例として、ジェンダー教育に否定的な学生に対してはその姿勢を受け入れるのか、それともその態度を改めるように強制すべきなのかという質問に対して、対話によって学生自身により深い省察を行うように導くことが重要であるとの見解が示された。教員養成の観点からは、性的マイノリティーの生徒に対応するためだけでなく、教員を志す学生自身が性的マイノリティーであった場合に対処するためにもジェンダー教育が必要であることが確認された。また、ジェンダーを専門としない教員がどのように授業を展開すればよいのかという質問に対しては、専門的な知識を授けるというよりも、学生と一緒に考えるという姿勢が重要であり、専門家も基本的にそのような姿勢で授業に挑んでいるとの答えがあった。

2023 年度 FD 活動報告書

外国語学部英語学科

実施日時：2023 年 7 月 10 日

実施場所：板橋キャンパス 10202 教室

題目：ジェンダー教育は、学生生活から生み出せる！？

発表者：矢内琴江（長崎大学ダイバーシティ推進センターコーディネーター／准教授）

参加人数：31 人

概要：

本 FD は三部構成で行われた。第一部では矢内氏のこれまでの活動、研究、教育実践例が紹介された。まず、ケベック州の先住民女性たちとの交流や、フェミニズムアートのギャラリーの実践から、性差別をなくしていくためのコミュニティづくりとそのための学びのあり方を研究してきたこと、さらに東日本大震災後、福島県の復興支援に男女共同参画の視点からかかわったことが詳しく説明された。また、大学におけるジェンダー教育の実践について、学生たちと一緒にキャンパスをめぐり、ジェンダーの観点からみてどのような問題が施設にあるかを話し合うなどの事例が挙げられた。そのうえで、1. 必ずしもジェンダー・セクシュアリティにかんするテーマが専門ではない学生たちがジェンダーについて学ぶためにはどのような方法があるのかを考えること、2. 学生たちがジェンダーについて自分事として引き受けることができるために必要な視点やかかわり方を考えることの必要性が強調された。

第二部では学生たちと教員たちがそれぞれ 3～6 名ほどのグループにわかれ、グループワークを行なった。グループワークではまず自己紹介として、各々が性に関して疑問に思ったこと、これまでの経験で男女平等やダイバーシティが表現されていると感じられたことについて事例を挙げた。次に「親戚の集まり」という設定で、親族間の会話例が示され、ジェンダー平等を達成するにはどのようにセリフを変更したらよいかをディスカッションした。ディスカッションをするうえでの前提として、互いの発言をじっくり聞くこと、自分が相手と違う意見をもっていたら非難しないのでそのことを伝えること、断定的な発言を避け、自分がどう思っているのかを伝えること、疑問に思ったことは相手に伝えるようにすることなどが確認された。さらに、ジェンダーや性にかんする話題はきわめて個人的な事柄でもあるので、ディスカッションで聞いたことはその場だけにとどめ、他の場所で口外しないようにするべきである旨、説明があった。

ディスカッションのあとでは、三つに分かれた学生たちのグループがセリフをどのように書き換えたのかを紹介した。質には濃淡があったものの、どのグループもそれぞれ独自の回答や見解を示した。矢内氏は、それぞれのグループが着目したポイントが異なることを確認しつつコメントを返したが、むしろ固定的なジェンダー観にとらわれていると思えるような発言にも丁寧に対応し、否定することなく受けとめている点が印象的であった。

第二部の最後では、矢内氏が従来同様のディスカッションを行なった際に学生から出された意見を紹介し、別の会話例を二つ示した。

第三部では長崎大学での授業実践が詳しく紹介された。矢内氏はそのなかで、ジェンダーにかんする問題が個人的なものではなく、他者との関係性ならびに社会構造のなかで生じるものであること、した

がって一人の努力で解決はできず、さまざまな人々の考えや意見、知恵を擦り合わせる必要があることを強調した。実践的な方法としては、学部や学科、学年、ジェンダーバランス、自己紹介や毎回の振り返りシートを参考にしたうえでのグループづくりや、互いに学び合える身体の向きにまで至る配慮、スマートフォンを活用した共同での調べ学習などが挙げられた。また、ディスカッションはいつも活発である必要はなく、沈黙があってもよいこと、結論や正解を出す必要はないという指摘もあった。

グループワークのすすめ方の工夫としては、進行役・最初に感想を伝える人、質問する人、共通点について発言する人、違いについて発言する人、自分の経験に照らし合わせて発言する人など、役割分担をする方法が提案された。また、矢内氏は全体の場の工夫として、教員が学生の発言を聞きっぱなしにせず、その発言をどう思ったのかを必ず述べること、学生自身の学ぶ力、学び合う力を信じることが重要であると述べた。ただし、差別的なことについてはその場で発言するようにする、あるいは事実と違っていることにかんしてはそれが事実なのか確認してみるようにうながすことが必要であると付け加えた。

最後にまとめとして、学生たちにはつながりたい、仲間と学び合いたいという思いがあるので、その思いを重要視すべきであること、また、学生たちのこれまでの生活や経験のなかに学びのきっかけがあることなどが述べられた。そしてジェンダー・セクシュアリティについて仲間と学ぶことの意義として、多様な価値観や視点から、自分の考え・意識・経験を捉え直し、自分の中にある差別意識から解放される機会があることが挙げられた。さらに矢内氏は、学生たちは学ぶ仲間の姿から「こんな自分になりたい・こんな社会にしていきたい」という思いを自ら「発見する」ことができるとし、こうしたことはむしろ氏が学生たちから学んだことであると述べた。

質疑応答の時間はほとんどとれなかったので、講演後に各教員が個別に質問を行なった。一例として、学生がゆがんだジェンダー観に基づく発言を行なった場合はどうすべきか、という質問があったが、氏はまずその意見をもっている相手を受けとめることが大事であると述べた。グループワークを経験した一部の教員からは、これなら自分でも実践できそうであるとの感想があった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法学部法律学科

実施日時：6月7日 14:00～15:40

実施場所：板橋校舎2号館2-220会議室

題目：学部基礎教育における論理トレーニングの必要性

発表者：福澤一吉 早稲田大学名誉教授

参加人数：14人

概要：

2023年度のFD研究会は、「学部基礎教育における論理トレーニングの必要性」ということで実施した。企画の趣旨は以下のとおりである。法律学科では、導入教育として法律学入門と現代社会と法で専門科目への橋渡しを行い、専門科目では、それを前提としたより高度な専門知識の教授・定着を行ってきた。それを通じて、法学部生として必要な法的知識を身に付け、かつ、法的議論の体験を通じて論理的思考のトレーニングを行ってきた。

しかし、後者の論理的思考力の育成という部分については、必ずしも法的議論の追体験のみでは、十分な成果は得られないのではないか、むしろ、専門科目に関する議論に入る前に、ある程度、基礎教育の段階で論理的思考というもの「それ自体」を取り出して教授する必要があるのではないかという疑問が生じた。そこで、長年、論理教育に携わり、近年、法学における基礎教育としての論理教育に関する著書を出版された福澤一吉先生にご報告を依頼した。

内容は、①学部の基礎教育においてなぜ論理教育が必要か、②早稲田大学心理学コースでの取り組みの紹介、③コース設定の提言といった内容でお話をいただいた。それぞれの詳細については割愛するが、①については、「論理的に考える」ということを学生がそもそも理解していないこと、②実際の取り組みの内容とその問題点、③については特に1年、2年次で扱うべき講義内容や講師の育成についてそれぞれご説明いただいた。

60分程度の講演の後、その後質疑応答に移り、15:40分に閉会した。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法律学科

実施日時： 2023 年 11 月 22 日(水) 15:00～16:30

実施場所： 板橋校舎 30106 教室

題目： 「法学基礎教育における論理教育の実践例」

発表者： 花本広志 東京経済大学現代法学部教授

参加人数： 13 名

概要：

従来の法学教育においては、専門的知識の習得に力点が置かれていたように思われる。しかし、社会に出て、実際に様々な問題に直面した際に求められるのは、問題を構造を分析し、そこから課題を導き出し、適切な道具を用いてそれを解決する能力である。法的知識は、そうした道具として用いられるものであるが、課題発見のプロセスについては、これまでの教育では十分ではなかった。また、法律学は、他者との議論を大前提とするが、この議論の仕組みについても意識的に教育するということが十分に行えていなかったように思われる。

こうした課題発見の方法や議論の仕組みを取り出し、学生生活を始めた初期から意識的に習得させることは、その後の大学生活における学修の主体性や質の向上につながるものであると思われる。そこで、本 FD 研究会では、東京経済大学現代法学部における論理教育や反転授業の実践例についてご紹介いただき、意見交換等を行った。

今後は、2024 年 4 月から開講の法学ベーシックトレーニング ABCD の内容の見直しも踏まえながら、法学基礎教育における論理教育のあり方についてさらに検討を進めていきたい。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法学部政治学科

実施日時：2023 年 9 月 12 日（火） 13：30～16：20

実施場所：板橋校舎 2 号館 7 階政治学科研究スペース

題目：「学科における初年次教育及び高大連携に向けた諸課題の検討」

発表者：中根一貴教授、井上浩子准教授、萩原稔教授

参加人数：14 名

概要：9 月の後期授業開始にあたり、学科 FD 会議を開催した。

まず、2019 年以前は合宿形式で行われ、2020 年のコロナウィルス感染症の拡大によって、東松山校舎での一日のみに限定して開催されてきた政治学科の新入生歓迎行事「フレッシュマン・セミナー」に関し、教務・FD 委員（中根教授）からの説明と提案に基づき、来年度のセミナーの開催方法、及びセミナーの支援学生の活用方法などについて議論した。

続いて、政治学科 1 年生向けの必修科目「政治学 A（現代社会と政治 A）」のクラスごとの実施概況が、2023 年度政治学 AB 運営委員長（井上浩子准教授）を代表として報告がなされ、本年度前期の初年次教育の状況を学科全体で共有した。そのなかで、再履修者（2 年生以上）への対応についての検討が検討された。

そして、7 月・8 月に行われたオープンキャンパスについて、体験授業および学科個別相談の担当者より報告があった（6 月開催のオープンキャンパスについては同月の学科協議会にて報告済み）。これをふまえ、学科主任（萩原稔教授）をはじめ、参加者からの活発な意見交換がなされた。とりわけ、学科個別相談への来訪者が少ないことへの対策として、Crossing の学科ページや学科 HP の充実、また他学科も行っている学科のパンフレットの作成・配布などを進めるという提案については、今後積極的に進めていくことが確認された。

このほか、性的マイノリティの学生への対応、また今後の非常勤教員の補充についての報告なども行われ、非常に有意義な議論を展開することができた。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

国際関係学部・アジア地域研究科

実施日時：2023 年 7 月 25 日 (火) 4 限

実施場所：第二研究棟 3 階第二会議室

題目：「合同チュートリアル振り返り」

発表者：参加者によるフリーディスカッション

参加人数：16 名

概要：

本研修会は、1 年次に設置されているチュートリアルにおいて学生の主体性を発揮させる合同チュートリアルをさらにより良くするための改善点や教授方法の見直しを議論するものとして、実施したものである。学生は、3、4 年にゼミを履修していくが、学生同士で主体的に学び、意見を発表し、積極的なディスカッションを引き出すことを意識している。大学院においても、修士論文をはじめとした論文指導及び主体性の学びに共通することから、研究科の FD も兼ねて実施された。

ここ 3 年間、学部では 1 年生のチュートリアルを全員合同でクラスを再編成し、ディスカッションを主体とする「合同チュートリアル」を実施してきた。毎年教員アンケートを取り、改善点などが指摘されてきたので、今回は教員によるフリーディスカッションを行い、改善点を探った。

合同チュートリアルの意義づけや目的を再度確認しつつ、学生にグループワークの重要性をどう伝えるか、大学教育の基礎としてのチュートリアルとグループワークの関係など、忌憚ない意見が交わされた。

技術的には、学生が取り組みやすい課題の工夫が必要ということで議論が収束し、幅広い学生のニーズに合った課題の設定を考えていくこととなった。また、時期も後期実施の方が教育効果が高いという意見が出された。

今後この FD 研修会の議論の成果を、今後のチュートリアル教育の改善につなげていく予定である。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

国際関係学部・アジア地域研究科

実施日時：2023 年 12 月 12 日(火)4 限

実施場所：8042

題目：「生成系 AI と学部授業」

発表者：「同上題目」岡本信広，その後参加者によるフリーディスカッション

参加人数：17 名

概要：

松本弘学部長の挨拶のあと、岡本信広教授から「生成系 AI と学部授業」と題した話題提供があった。岡本教授は、生成系 AI の仕組みを解説した。また、実際の授業で生成系 AI の利用を認めた場合のレポートがどのような形で提出され、どのように評価したかについても紹介した。

話題提供を受けて、各教員はグループに分かれて、学部授業は生成系 AI とどう付き合うべきか自由に議論を行った。議論の結果、以下の有意義な意見が出た。

AI リテラシーを教える必要性。実際の学生は AI を活用しきれていないので、PC スキルも含めてスキルの底上げも課題である。

AI を使えない環境で自分の意見を表明できる力の育成。自分の意見を述べる力、批判力は思考力を訓練する必要がある。

グループワークで生成系 AI を使ってレポートを作らせて、その根拠を探させる方法：生成系 AI を使ってレポートを書かせることは、学生の創造性を刺激する効果がある。また、生成された情報の根拠を探すことで、学生の思考力を養うことができる。

今回の FD 研修会では、生成系 AI と学部授業に関するさまざまな意見が出た。本学部としては生成系 AI を肯定的に活用していく方向で意見の一致をみたと思う。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

経営学部経営学科

実施日時：2023 年 10 月 10 日（火）14:00～14:50

実施場所：板橋校舎 2 号館 2-220 大会議室

題目：「私の授業の工夫」

発表者：南隅基秀 教授

参加人数：27 名

概要：

本年度の経営学科（経営学部）主催の FD 研究会では、長年の教育経験を持つベテラン教員の話提供を通じて、授業方法の工夫について教員同士で話し合う機会をもった。具体的には、講師の南隅基秀教授より授業方法の紹介がなされ、それを契機に質疑応答・意見交換を行った。

当日は、FD 担当委員による趣旨説明の後、講師より下のような構成でプレゼンテーションがなされた。

「私の授業の工夫」

1. 法科大学院在籍時代（2010～2018 年）

- 司法試験合格を目指す社会人との演習授業
- 未修コース、既習コース

2. 経営学科在籍時代（2019 年～）

- 講義科目（講義内容、評価課題）
- 専門演習（専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ）
- 基礎演習（大学での学び方、日本語表現能力の指導 等の内容や運営方法）

法科大学院での司法試験合格を目指す社会人学生との演習授業については、司法試験合格水準の思考力や知識を養うための問答法による教授方法や、その際に用いられたレジュメ、毎週の課題添削の事例が紹介された。

続いて、経営学科での講義科目・専門科目・基礎演習については、学生ニーズを踏まえたうえでの授業の工夫が紹介された。

プレゼンテーションの後、フロアとの質疑応答・意見交換として、①基礎演習での教室内議論を活性化させる問答の方法、②その際のテーマ設定、について意見が交わされた。

その後、終了予定時刻を過ぎたために、参加者一同より講師への謝意が示され閉会となった。

法律分野を専門とする講師から司法試験受験指導の豊富な経験に基づく教授法（加えて、学部生向けへのアレンジ例）を紹介されたことは、経営学科の多くの教員にとって新鮮な刺激となった。各教員の今後の授業運営や今冬のシラバス執筆に向けて大いに参考になると思われる。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学部スポーツ科学科

健康科学科

看護学科

スポーツ・健康科学研究科

実施日時：2023 年 5 月 16 日（火）13 時 15 分～15 時

実施場所：東松山校舎管理棟 3 階 大会議室及び ZOOM による開催（後日【5 月 30 日まで】録画配信）

題目：AI 技術の動向とその捉え方について

発表者：水谷 正大経営学部教授

参加人数：73 名（録画閲覧者も含む）

概要：詳細資料は下記の URL をアクセスのこと

<https://drive.google.com/file/d/16I9aLqhif1cTq58uWF1aUIu1Gdk2m2Ku/view?usp=sharing>

昨年 2022 年中頃に DALL.E や StableDiffusion のような画像生成サービス、年末には文章生成サービスとして ChatGPT と、立て続けに AI 技術が一般公開されて以来、世界中で大きな衝撃が走っている。AI 技術は 2010 年ごろを境に深層学習のブレークスルーを経て、現在の技術は 2017 年の Transformer、2020 年の GTP に端を発しており、言ってみれば数年間で開発されてきた技術である。今後も私たちの漠然とした予想を上回る技術が年単位で次々と開発されていくことになると考えられる。

この今も派生技術が生まれ、多くの不安と期待が語られている。こうした事態を私たちはどのように受け止めればよいのか。ここでは AI 技術とは何かを紹介した上で、その意味と私たちの課題を一緒に考えることを試みた。水谷先生のご意見は下記のようなものであった

a) 大学教育で AI 技術をどうするか、周りを見渡して好機を探るスタンスは通用しない

利用者にとっては導入経費がほとんどかからないことが決定的で、「恩恵を知った」組織（たとえば出版社や新聞社）はすでに積極的に動いている。NHK の AI アナウンサーは序の口で、インテルは 10 年以内に 1000 倍の能力を持つプロセッサと通信手段の開発によってメタバースが可能としている（2022 年 12 月）。

b) 学校の教室が自宅まで拡大した現在、オンライン・オンデマンドを対立させた対面という言葉は死語となった。

今取り組むべきことは、教育品質の 100 倍化（10 年かけるなら 1000 倍）が直近の課題である。たとえば、先生を 100 倍に増やしたのと同様な対話型超少数指導を目標に AI 技術を使う到達設定が大東の課題であると考え。AI 技術で何でもできるという主張でなく、AI 技術でできない教育とは何か、大切にしないといけないことを発見・再確認することは何よりも重要と言えよう。目標実現のために教職員のマインドセットの変更と、そのために具体的模索をどうしていくか、新技術の萌芽期は大学にとってまたとない大きなチャンスになるであろう。

また中島一敏先生からの2つの質問、1) 機械学習のデータ品質の問題と、2) 暗黙知など言語化できない知能への取り組みについては、水谷先生より下記のような回答があった。

1) の関連についてはスライド資料に掲載したつもりであったが、抜けていたようなので、後日、30ページに「AI 技術が抱える課題」として追加（訓練データの枯渇問題と Overfitting）。URL は <https://drive.google.com/file/d/16I9aLqhif1cTq58uWF1aUIulGdk2m2Ku/view?usp=sharing>

2) の言語化できていない「知能」の問題について。ウィトゲンシュタイン「論理哲学論考」は世界把握の達成（哲学の最終的解決）を意図したものの、最後の「語り得ないものは沈黙しなければならない」をもって哲学活動を一時中断した。知能の原理的解明は、究極的には「生き物を人工合成する」まではわからないかもしれないが（宇宙人による宇宙語が生成文法の枠内で把握できるのかと同程度の偉業かも）、未知の現象が何かを列挙する（無限にあるかもしれない）までになっていることをもって言語化できるようになったことは僅かながらも大きな進展なのかもしれない。生き物の知の実現をどうみなすかがポイントの一つになると思うが、技術的な「なんちゃって暗黙知」モドキは可能になるやもしれない（多数のセンサーが生存クリティカルな部位を刺激して、とりあえず生き残りやすい行動を判断なしで実行する、とか）。実際、多くの生物の「賢い（巧妙な）行動」は脳の高次機能処理結果として実現されているとは思えないためである。

以 上

2023 年度 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学部健康科学科

実施日時： 2023年5月24日（水） 15：00～16：30（4時限目）

実施場所： 東松山校舎2号館0205室

題 目： 健康運動実践指導者について

発表者： （公財）健康・体力づくり財団 草苺 有

参加人数： 5名

概要：

1. 健康運動実践指導者とは

健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有する者で、健康づくりのための運動の専門的知識を備え、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者

2. 指導実技試験について

11～12月に実施

3. 筆記試験について

12月～翌年2月に実施

4. 令和4年度健康運動実践指導者認定試験結果について

3月上旬に結果通知発送

大学・短大・専門学校を含めた養成校全体では、指導実技試験の合格率は92.4%、筆記試験の合格率は63.2%、指導実技試験と筆記試験の両方を受験した者の合格率は60.9%となっている。

また、大学（90校）に限ってみると、指導実技試験の合格率は95.1%、筆記試験の合格率は73.6%、指導実技試験と筆記試験の両方を受験した者の合格率は72.0%となっている。

5. 資格取得後の活躍・特徴

- 健康づくりを目的としているからこそ、主にスポーツクラブ、医療機関附置された運動施設、介護予防のための運動施設等で幅広く活用できる。
- 第二次国民健康づくり対策（1988～1999年）の運動施策を推進するためにこの資格制度が開始され、現在においても自治体や運動施設が健康づくりのための運動指導者を募集する際に、取得している資格要件に入っていることが多い。
- 所定の施設の認定基準に人的要件として配置が義務付けられている。
 - 健康増進施設：健康運動指導士及びその他運動指導者等の配置
 - 指定運動療法施設：健康運動実践指導者

- 疾病予防運動施設（医療法 42 条施設）：健康運動指導士その他これに準ずる能力を有する者

質疑応答：

1. 健康運動実践指導者とは。

Q: 他の運動関連の資格と比較を教えてください。

A: 日本には、運動やスポーツの指導者資格として数多くの資格が存在し、資格ごとにそれぞれ対象や目的が異なりますが、当財団では、健康運動実践指導者を、積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有する者で、健康づくりのための運動の専門的知識を備え、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者として認定しています。

Q: 健康運動実践指導者と健康運動指導士との違いはありますか。

A: 健康運動実践指導者は「ポピュレーションアプローチ」という考え方にに基づき、積極的な健康づくりとを目的に、自らが見本となれる実技能力を持ち、特に集団に対して運動指導することが主な役割です。そのため、認定試験も指導実技試験と筆記試験があり、資格を得るにはその両方に合格する必要があります。

一方で、健康運動指導士は「ハイリスクアプローチ」という考え方にに基づき、生活習慣病のハイリスク者も含む国民の生活習慣病予防や介護予防を目的に、個々人の心身の状態に合わせた運動プログラムの作成と指導を行います。認定試験は筆記試験のみです。

2. 指導実技試験について

Q: 指導実技試験では、受験者が指導される側にもなるということですか。

A: はい、その通りです。指導実技試験は基本的に 5 人 1 組で行いますが、自らが指導者役となって受験する以外に、被指導者役となって他の受験者の指導を受けることとなります。

Q: 指導される側の受験者は故意に出来ない振りをする必要がありますか。

A: 故意に出来ない振りをする必要はありません。指導者は、指導される対象者の動作を観察して、よりよくなるような改善点があれば、その内容を指導して改善を促す、十分に動いている場合には、その点を評価し、賞賛します。重要なのは、指導対象者をよく見て、その動作に対する評価等を伝えられるかということです。

Q: 健康運動実践指導者養成用テキストに指導実技試験の動画が確認できる QR コードとパスワードが載っていると言うお話でしたが、第 1 版 16 刷（2021 年 3 月）に QR コードがありません。

A: 第 17 刷までは、テキストに指導実技試験に関する DVD を貼付していたため、QR コードは掲載されていません。第 18 刷には QR コードがあり WEB 上でも視聴できるようになっています。

3. 筆記試験について

Q: 健康運動実践指導者養成用テキストの購入時期はいつが良いですか。

A: 大学の養成講座の開講時期に合わせてご購入いただくことが良いと思います。

Q: 問題はどんな感じですか。

A: 試験問題は五肢択一で 40 問出題されます。テキストの内容から正誤が読み取れる問題が出題されています。

Q: 基本的に第 1 版第 1 刷の 2009 年以降は大きく変わっていないのでしょうか。

A: 2009 年以降健康運動実践指導者養成カリキュラムは変更していませんが、国の施策やその他のガイドラインが変更になった際は、テキストも適宜その該当箇所を改訂しています。2024 年度からは第五次健康づくり対策（健康日本 21（第三次））が始まることとなっていますので、それに合わせてテキストの内容を見直し、現在改訂作業を行っているところです。

Q: 健康運動実践指導者養成用テキストの練習問題はありますか。

A: 当財団では、認定試験後に試験問題を公開したり、過去問題集を発行したりしていません。また、他団体によって発行された予想問題集などの監修も行っていないので、推薦できる練習問題はございません。

Q: いつ受験ですか。再受験はできますか。

A: 養成校からの新規受験の場合は、養成校において受験者を取りまとめていただき、例年 9 月中旬に受験申し込みをしていただきます。指導実技試験は 11～12 月、筆記試験（CBT 方式）は 12～2 月に試験期間を設定しています。

もし認定試験に不合格となった場合は、受験資格はその後も年数や受験回数に関わらず残りますので、もう一度養成講座をやり直すことなく受験申込みいただけます。なお、再受験については、受験者が申込手続きを行います。

仮に、指導実技試験が「合格」、筆記試験が「不合格」の場合は、指導実技試験の「合格」は残りますので、その後は筆記試験のみ合格をするまで受験していただくこととなります。また、その逆の場合も同様です。

Q: 試験場所に関していかがですか。

A: 大東文化大学の学生さんの場合、指導実技試験は、当財団が指定する日時に東京都内の試験会場にお越しいただくこととなります。ただし、受験者が30人以上となる場合は、学校側で試験の会場設営や運営を担っていただくことを条件に、学校側が希望する日・会場で、受験することができるシステムがあります。

筆記試験は、CBT方式を採用していますので、指定した試験期間内であれば、各都道府県にある試験センターを選択し、予約した日時・会場で受験することができます。

Q: 具体的な資格の金額についてお尋ねします。

A: 令和5年6月時点の金額は以下のとおりです。

【認定試験料】

養成校養成講座修了者（新規受験）： 25,300 円（指導実技試験料、筆記試験料を含む）

再受験者（筆記試験）： 13,619 円

再受験者（指導実技試験）： 15,714 円

【新規登録料】

養成校養成講座修了者： 22,000 円

【登録更新料】

5年ごとの登録更新： 22,000 円

4. 健康運動実践指導者取得後について

Q: 具体的には、資格の更新手続きはどのように行われるのか、更新の方針はどのようになっているのでしょうか。

A: 登録には有効期限が設けられ、その期間は登録日から5年間です。有効期限までに更新の手続きをとらないと、登録が抹消されることとなります。

なお、健康運動実践指導者の登録更新には、有効期限までに当財団が認定した「登録更新のための講習会」を受講し、10単位以上（うち実習5単位以上。全部が実習でも可。）を履修していただく必要があります。

Q: 5年間資格を保持していて、実際の現場とは離れてしまい、失効してしまった場合はいかがですか。

A: 5年間の有効期限が切れてしまった場合は、筆記試験を受験（資格失効者の場合は指導実技試験は免除）し、合格されれば再登録ができます。

5. 資格取得後の活躍

Q: 企業を立ち上げる方も増えてきていますか。

A: 最近では、卒業後に独立される学生が増えてきているようです。自身の会社を立ち上げ、さまざまな契約を取りながら活躍されている方々もいます。また行政からの委託事業などには、資格保有者という条件での募集は多いと思います。そういった意味でも、資格の保有は重要になってくると思います。

Q: 学生の関心は給与についてだと思いますが、実際にどれくらいの報酬が得られますか。

A: 就職後の収入については、勤め先によって異なるのが一般的です。2019年に行った「健康運動指導士・健康運動実践指導者実態調査」の結果では、資格手当がある場合、平均月5千～1万円プラスだったようです。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

社会学部社会学科

実施日時：2023 年 7 月 20 日（木）13：00～14：30

実施場所：2 号館 2 階 2-0220 会議室

題目：2023 年度 第 1 回社会学部・環境創造学部合同 FD ワークショップ

発表者：武田新研究推進室事務長

参加人数：14 名

概要：基調講演として武田研究推進室事務長に、本学における研究倫理の徹底と現状についてお話しいただいた。一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の教材を参考にしながら、文部科学省の特定不正行為ならびに本学で定めた研究不正行為と研究費不正について学んだ。社会学部では全ての学生が卒業研究に取り組むため、その指導内容や教育方法について、参考になるものだった。その後、4つのグループに分かれて、4つのテーマ（ヒアリングデータや写真資料利用の際の注意について、研究結果を急ぐ時におこりがちな研究倫理不正は何か、共同研究で発生しそうな研究倫理不正は何か、不正行為を発見した場合どのような行動がとれるのか）で、我々の研究活動や学生への研究倫理教育において、今後どのような対応が可能なのか具体的な事例で話し合った。その中で、被写体や被験者への配慮が欠かさないこと、共同で研究する場合には関係者間でしっかりと連絡を取り合う事、研究不正発見のためにワークショップなどで教員同士がコミュニケーションできる環境を持つ事が大事であるという趣旨の発言があった。参加した教員が、フレッシュマンセミナーや演習（ゼミナール）授業を担当しているため、教育活動に還元できそうな有意義なディスカッションとなった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

社会学部社会学科

実施日時：2024 年 2 月 15 日（木）13：30～15：00

実施場所：3 号館 1 階 3-0105 教室

題目：2023 年度 第 2 回社会学部 FD ワークショップ

発表者：経営学科 白井康之教授(学園総合情報センター所長)

参加人数：17 名

概要：基調講演として白井康之教授(学園総合情報センター所長)に、教育研究現場に生成 AI のについてお話しいただいた。同氏が東松山校舎で開講している情報化社会論の学生レポートを事例にしながら、学生たちが ChatGPT を使ったかどうか見分けるポイント（例えば箇条書きで説明する、抽象的な内容になる）について解説があった。とくに、レポートにおいて AI を使ったかという視点にとどまらず、AI にアシストされたレポートが、結果的に内容が具体的であるのかなど、あらかじめ定めた評価ポイントからみて、良し悪しで判断すればよいとの助言があった。

大学の現場で学生に AI を使うなど教えるのではなく、使った時の弊害を知り、生成 AI への質問の仕方や上手な活用方法を大学時代に学ぶことが大切になるとのことだった。

参加者からは、自分の講義の中で ChatGPT を活用した例が紹介され、どうしたら学生に生成 AI を授業中に有用であると体験させられるかなど、6 名の先生方から質問があった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

文学研究科

実施日時：2023 年 11 月 13 日（月）15 時～16 時 10 分

実施場所：板橋校舎 1 号館地下階 1-B108 会議室

題 目：『コロナ禍がもたらした現場からの教育再編に向けての報告』

発表者：山口 敦史 教授（日本文学専攻）

亀澤 孝幸 講師（中国学専攻）

小池 剛史 准教授（英文学専攻）

綿引 浩一 教授（書道学専攻）

山中 吾郎 准教授（教育学専攻）

司会進行：高木 厚人 教授（書道学専攻）

参加人数：34 名

概 要：

まず、各専攻の発表者より 10～15 分程度の時間配分で報告を行った。各発表者の報告内容は以下の通り。

- ・コロナ禍、授業における資料のやりとりや音声のやりとりは ZOOM を用いて行ったが、通常の授業に劣ることなく、問題なく進めることができた旨の報告と併せて、「疫病と妖怪」、「日本の祭と疫病」といった発表者独自のユニークな目線での伝え話や史実・学説の紹介もなされた。（日本文学専攻より）
- ・西周の金文を翻訳する授業において、オンデマンド授業に移行するにあたり、院生へ提示する資料に工夫を重ねるなど、授業改善の変遷の様子が示された。（中国学専攻より）
- ・「英文学シンポジウム」に関して、英文学専攻内の「伝統」として、大学院教員と院生との密な運営指導・発表指導がこれまで行われてきたことについて、コロナ禍は、2 年間オンライン形式による開催となったものの、過去の「伝統」に支えられて、教員・院生との密な運営指導・発表指導が継続され、コロナ以前と同様に院生に主体的に取り組みせることで成長していく様子が確認できた旨の報告がなされた。（英文学専攻より）
- ・書作品の添削にも manaba を活用するなど、遅れがちな授業の取り戻しと、対面指導に劣らぬ授業の実施に尽力した様子の報告がなされた。（書道学専攻より）
- ・専攻科目の授業や研究指導の場面にて、課題と捉える「留学生への指導」と「院生集団の形成」について報告があり、前者については、言葉の壁等から指導は一筋縄ではいかない部分もあるが、認識のズレや学校文化の違いから新たな問いや発見が生まれてくること等、留学生の受入がプラスに働く要素も多くあり、そこに着目していくことも大事であること、後者については、コロナ禍で一層強まった“孤独”な研究環境を改善し、研究分野の垣根を超えて院生集団として共同で学ぶ場を提供し、新たな大学院での学びの体制を構築していきたい旨の意向が示された。（教育学専攻より）

以上より、それぞれの専攻からの報告の通り、コロナ禍で対面授業が出来ないという困難な状況に追い込まれた結果、否応なく生まれてきた方法ではあったものの、これからも活かせる知恵やノウハウも数多くあったように思う。

また同じ文学部（文学研究科）所属でありながら、他専攻の教員が何をテーマにどのような研究をしているのか、ほとんど知らない状況の中で、各専攻から1名といえども、その教員の授業の様子を垣間見ることができたのは大変意義深く、学びの多いFD研究会であった。

以 上

2023 年度 FD 活動報告書

経済学研究科 経済学専攻

実施日時：2023 年 12 月 8 日(金)17 時 11 分～17 時 39 分

実施場所：2 号館 2-0220 会議室

題目：大学院入試制度変更の提言

発表者：角田 保 准教授（入試方法等検討委員会委員長）

参加人数：13 人（発表者含む）

概要：

経済学研究科では受験者を増やすための方策について検討するため、2023 年度に入試方法等検討委員会（以下、検討委員会）を設置した。本年度の経済学研究科 FD 研究会では、検討委員会から提出された答申をもとに「大学院入試制度変更の提言」というテーマで検討委員会委員長による報告がなされた。当日の報告では、経済学研究科の院生の意見や他大学の入試方法の動向などから検討を行った提言内容がまず述べられ、その根拠や方法、導入の長所、予想される問題点などについて、検討委員会委員長の個人的な意見も交えながら説明がなされた。

提言内容は以下のとおりである。

- ・ 現行の大学院入試に新たに「ポテンシャル枠」を設けることを提言する。
- ・ ポテンシャル枠指導可能教員をあらかじめ決定しておく。
- ・ 書類審査（履歴書・研究計画書・面接準備書(日本語能力試験結果や自己推薦書を含む)) の合格者のみに面接を行う。
- ・ 大学独自の語学力試験は行わない。
- ・ ホワイトボードなども利用しながら、より深い面接を行う。

この提言は、数学・日本語・英語・統計・歴史などの能力を、経済学を学ぶ上での潜在的な能力ととらえ、「潜在的な能力が高ければ、たとえ大学で経済学未習であっても修士論文が書ける」と仮定して、これから経済学を本格的に学びたい学生を受け入れようと考えているところ、面接を重視しているところに特徴がある。

質疑応答では、歴史や特定の言語を習得している学生を受け入れたい教員にとって良い提案ではないか、研究生へのポテンシャル枠導入は研究生・教員双方にとって良い提案ではないか、などの意見が出た。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法学研究科

実施日時：2024 年 2 月 16 日(金) 16:10～16:50

実施場所：板橋校舎 1 号館 1 階 1-0101 教室

題目：本研究科の大学院教育における学修成果の可視化とは？

発表者：中根 一貴

参加人数：17 名

概要：学修成果の可視化について概略について検討した後、定員が少ないために定量的調査が効果的でないなど、大学院における学修成果の可視化に関する問題点を検討した。それを踏まえてポートフォリオに関して概観して、大学院教育におけるポートフォリオ導入とその際の問題点について明らかにした。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法学部法律学科・法学研究科法律学専攻

実施日時：2023 年 12 月 13 日(水) 14:30～16:00

実施場所：板橋キャンパス 1 号館 4 階 1-0420 教室およびオンライン (Zoom)

題目：大学院早期履修プログラム(仮称)設置に向けて

発表者：堀川信一教授 (法律学科・法律学専攻)

参加人数：14 人

概要：

法学部法律学科・法学研究科法律学専攻の共催 FD 研究会として「大学院早期履修プログラム(仮称)設置に向けて」と題し、堀川信一教授から、報告をいただき、それに基づき質疑応答をおこなった。

- ・まず、学部生が大学院進学をためらう理由、問題状況について分析がなされた。
- ・その問題解決のために、大学院の早期履修+短期修了プログラムの導入という案が挙げられ、導入の目的、導入によるメリットとデメリットの例示がなされた。
- ・その際、法令上の根拠、他大学における実施例も挙げられた。
- ・さらに、規則、申請の条件・時期・方法、入学試験などの運用面での対応について、考えうる案の説明がなされた。

以上について、法律学科・法律学専攻の各教員から、活発な質疑、応答、提案検討、議論がなされ、今後の導入の可能性へ向けて、貴重な参考素材・検討課題を得られた機会となった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

法学研究科政治学専攻

実施日時：2023 年 9 月 12 日(火) 13:00～13:30

実施場所：板橋校舎 2 号館 7 階政治学科研究スペース

題目：政治学専攻におけるカリキュラムと将来構想について

発表者：中根 一貴

参加人数：10 名

概要：

- ・政治学専攻のカリキュラムについて

政治学専攻の現在のカリキュラムの星づけについて議論した。そのうえで、将来的なカリキュラムの改正について、長期にわたる未開講の科目の廃止や修得単位の調整などが検討された。

- ・修士課程短期修了制度

現在、一部の大学院において学部と大学院の合計 5 年間で修士号を取得できるコースが設置されている。今回の FD 会議では、学部 4 年次に博士前期課程の科目を前倒しで取得することによる、修士課程短期修了制度について検討を行った。参加者からは、政治学という学問の特性上、短期修了制度は専攻にそぐわない可能性が指摘された。また、留年した際の扱いなどについて質問が出された。

その一環として、科研費におけるバイアウト制度の本学での導入など、大学院教育のさらなる充実のために教員の負担軽減案が議論された。

- ・学部生への大学院の広報活動について

大学院や大学院での学びを学部生に知らせることについて検討され、入学センターの取り組みが紹介された。参加者からは各界で活躍する修了生が講演する院生版のホームカミングデーが提案された。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

外国語学研究科

実施日時：2023 年 11 月 13 日（月）10：30-11：00

実施場所：Zoom によるビデオ会議

題目：王友琴氏とその仕事の紹介

発表者：外国語学部中国語学科特任教授 佐竹保子

参加人数：17 名

概要：発表者から提出された要旨は、次のとおりである。

FD では前に上村先生がコロナ禍における留学生指導についてお話し下さいましたが、そのような有意義な話は私にはとてもできないので困惑していた所、FD 委員会が、専門関係の話でもいい、とお許し下さいました。とはいえ私の専門は紀元前からせいぜい 10 世紀頃までの中国古典詩文で、わずか 20 分間の拙い話では何も伝えられないとふたたび困惑しましたが、たまたま今年 3 月、王友琴氏（当時シカゴ大学教授）の文化大革命についての論文 10 篇を、歴史学者三人と分担翻訳した本を出しました。王さんはとても奇抜な人で、彼女とその仕事の紹介なら退屈しないでいただけるかも、と思いました。王さんは、文革の被害者や経験者、その家族や同僚や友人、あわせて 1000 人以上へのインタビューを実施しており、被害者 800 人以上の経験を記録し、それらのインタビューや記録相互をつきあわせ、さらに、いま残っている文献資料ともつきあわせて、事実性を検証しています。彼女の著書を再編集した英訳本も、今年 3 月、ロンドンで出版されています。

では、とても古い時代を勉強している私が、なぜお間違いにも王さんの文革論文を翻訳しているのかというと、それは単純に、友だちだったからです。

FD では、王さんとどのように知りあったのか、王さんの経歴、王さんが生涯をかけている仕事、その仕事を欧・米・中・日の専門家がどう評価しているか、などをお伝えできれば幸いです。

本発表は現代中国の社会の抱える深刻な問題に触れるものであり、その実体験をもつ中国人教員から、大きな反響と共感の声が寄せられた。ふだんは話題に出ない内容であるが、本学には中国人学生も多く在籍しており、本発表は、国際間の相互理解を進めていくうえで大変貴重であった。

以上

2023 年度 FD 活動報告書

経営学研究科経営学専攻

実施日時：2023 年 7 月 18 日（火）13:30～14:40

実施場所：板橋校舎 3 号館 4 階ビジネスゲームルーム

題目：中国の大学・学生の教育事情

発表者：株式会社メリットファイブ CHSI 中国学歴・学籍認証センター日本代理機構

執行役員・企画編集部門長 木内 東 氏

参加人数：20 名（経営学研究科 16 名，法学部事務室・入試広報課 4 名）

概要：

本年度の経営学研究科主催の FD 研究会では，経営学研究科院生の主要層である中国留学生への研究・教育または入試対応に必要な情報として，近年の中国の大学・学生の教育事情などについて理解を深めるべく，中国の学歴認証の学外専門家を講師としてお招きした。

経営学研究科主任による開会挨拶の後，講師より，次の内容に基づいて解説がなされた。

第一部

2022・23 年中国教育・学生事情

第二部

1. 中国の教育制度
2. 高級中学（高校），中専
3. 会考，高考試験
4. 高等学校（大学），専科大学，成人大学
5. 学位制度
6. CHSI 学歴認証

研究会での検討事項の主眼は，中国の高等学校・大学が現在どのような位置づけにあり，国としての高等教育制度が学術機関とどう関わっているのかに置かれた。中学高校や大学での進学率，就職状況，海外留学者数など詳細なデータを示しながら，中国の教育事情の『今』を知ることができた。

講義後，フロアからの質問として，「日本の学位は中国学生の就職に有効なのか」，「CHSI の制度の近況はどうなっているのか」，「CHSI 認証と大学院出願要件との関連をどのように考えていったらよいだろうか」などが挙げられ，積極的な意見交換がなされた。

その後，終了予定時刻を過ぎたために，講師への盛大な拍手をもって閉会となった。

時間の制約により質疑応答・意見交換を十分に尽くすまで至らなかったが，本研究会によって，経営学研究科だけでなく，法学部事務室・入試広報課の他部署とも協力しながら，今後の大学院研究・教育および入試対応に対する実践的で示唆に富む知見が得られたと考える。

以上